

平成28年5月12日

大阪府教育委員会会議録

大阪府教育委員会会議会議録

1 会議開催の日時

平成28年5月12日(木) 午前 9時54分 開会
午前10時50分 閉会

2 会議の場所

大阪府公館

3 会議に出席した者

教 育 長	向 井 正 博
委 員	小 河 勝
委 員	井 上 貴 弘
委 員	岩 下 由 利 子
委 員	竹 若 洋 三
委 員	良 原 恵 子

教 育 監	和 田 良 彦
教 育 次 長	太 田 浩 二
教 育 セ ン タ ー 所 長	山 崎 政 範
教 育 総 務 企 画 課 長	後 藤 克 己
教 育 振 興 室 長	橋 本 光 能
高 等 学 校 課 長	松 田 正 也
高 校 再 編 整 備 課 長	土 佐 邦 之
支 援 教 育 課 長	田 中 一 人
市 町 村 教 育 室 長	浦 嶋 敏 之
小 中 学 校 課 長	坂 本 暢 章
教 職 員 室 長	河 西 陽 三
教 職 員 人 事 課 長	白 居 裕 介
学 校 総 務 サ ー ビ ス 課 長	井 上 好 文

4 会議に付した案件等

- ◎ 議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について
- ◎ 議題2 平成29年度大阪府立高等学校「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」について
- ◎ 議題3 平成29年度大阪府公立高等学校「知的障がい生徒自立支援コース入学者

選抜」及び平成29年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の「大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜」について

- ◎ 議題4 平成29年度使用府立学校教科用図書採択要領及び平成29年度使用高等学校教科用図書選定の手引きについて
- ◎ 報告事項1 平成28年5月定例府議会提出予定の議案について
- ◎ 報告事項2 平成29年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について

5 議事等の要旨

(1) 会議録署名委員の指定

竹若委員を指定した。

(2) 4月15日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3) 議題の審議等

- ◎ 議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた平成28年5月定例府議会に提出される予定の次の議案について、大阪府教育委員会事務決裁規則第5条に基づき教育長が代決により異議がない旨を回答した。この代決を、大阪府教育委員会事務決裁規則第7条第2項に基づき承認する件である。

(報告)

- 1 平成二十八年熊本地震に係る災害応急対策等のために出張する職員の旅費の特例に関する条例制定の専決処分の件
- 2 大阪府立箕面支援学校における生徒の負傷事故に関する和解の専決処分の件
- 3 大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の専決処分の件

【質疑応答】

(井上委員) 直接関係ないかもしれないが、この熊本地震に関して教育委員会ほどなたか職員の方が応援に行かれることがあるのか。

(向井教育長) 全国知事会の方から、特に養護教諭を全国18名派遣してほしいという話があったので、私どもから1名の職員をこの13日から派遣する予定で、1週間のローテーションで今のところ1か月という話がある。それと、大阪府全

体で常時10名で、ローテーションを組み、そのうち教育庁からは7名を派遣する予定をしている。各部局で持ち回りとなっており今ももう行っているのだが、教育庁としては、27日から一週間派遣するという事になっている。それ以外は何かあるか。

(後藤総務企画課長) それ以外には医療関係や、建築の確認関係などそういった専門のスキルを持っている方を全庁的に募り、応援に入ってもらっている状況。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者 向井教育長、小河委員、井上委員、岩下委員、竹若委員、良原委員)

- ◎ 議題2 平成29年度大阪府立高等学校「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」について

【議題の趣旨説明(高等学校課長)】

標記選抜を実施する高等学校を次のとおり決定する件である。

大阪府立東淀川高等学校

大阪府立門真なみはや高等学校

大阪府立布施北高等学校

大阪府立成美高等学校

大阪府立長吉高等学校

大阪府立福井高等学校

大阪府立八尾北高等学校

【質疑応答】

(井上委員) 地域バランスを考えて配置されているということだが、ちなみに言語別で中国語の生徒さんが減って行って、他に増えているというのはどこが多いのか。

(松田高等学校課長) どこというか全体に増えていて、言語数が特に増えている。

(井上委員) 言語の中で特にというのではないのか。

(松田高等学校課長) 東南アジアが全体的には増えている。今実際に実施している6校の中で中国語の次に多いのはフィリピンからの帰国生徒だと思う。

(橋本教育振興室長) 実感のレベルで申し訳ないが、今課長が申し上げたように東南アジアの言語と、南米、スペイン語やポルトガル語が増えているように思う。

(良原委員) 7校になることで、だいたい5%ということだが、それによって何人くらいの生徒さんが通えるようになるのか。

(松田高等学校課長) 全体で定員が今で70少しなので、80数名くらいになると思う。状況を言うと、今でも受験生自体はだいたい70台から80数名くらいだが、学校によってちょっと倍率が高いところもある。そうすると生徒は本当はこの枠で受けたいけれども、合格の可能性を考えて倍率を見て他の学校を受けるということもあり、倍率だけでは表せないニーズもある。

(井上委員) 例えば選抜に漏れた生徒さんをどこか最終的に受け入れてもらえるようなところはあるのか。

(松田高等学校課長) 一般的には二次選抜がある。

(井上委員) だいたいほとんどの生徒さんが学べるような環境にはあるのか。

(松田高等学校課長) これは帰国生に限らないが、二次選抜で定員割れのところについては募集できるのと、その後には定時制がある。

(橋本教育振興室長) 前の特別選抜でやるので、一般選抜を受けるチャンスがある。

(岩下委員) 通訳さんの人数とかの対応は大丈夫なのか。

(松田高等学校課長) 学校が増えたことによってということか。

(岩下委員) はい。

(松田高等学校課長) 一応そのことも考えて、全体のバランスも教員の配置、通訳の方やサポーターも含めて、見通しを持って考えている。

(竹若委員) 合格した子どもたちの卒業率はどのくらいか。率というのは難しいのかもしれないが、一番気になるのは、やはり言葉が壁になって退学に繋がるということが予測されるが、そういう状況はどうか。

(橋本教育振興室長) 正確な数字はない。私も実施校の校長をしていたが、一概にはなかなか言えない。もともと生活が厳しくて高校を続けることがなかなかしんどい部分を持っている子もたくさんいたが、それでも卒業率が高いか低いかといえば高かった。

(竹若委員) 私も小中学校でも見ている中で、外国からきている人は向学心がとても高い。その気持ちを十分に活かして、いま室長がおっしゃった卒業率が高いということが一つデータとして表せるなら、それが100%に近づくように努力いただきたいと思う。低いとなると、ある程度フォローが必要になってくるのではないか。やはり日本の学校の良さというのを示せる大阪府の売りのところであり、日本の中でも一番トップレベルだと思うので、そのあたりをよろしく願いたい。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 向井教育長、小河委員、井上委員、岩下委員、竹若委員、良原委員)

- ◎ 議題3 平成29年度大阪府公立高等学校「知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜」及び平成29年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の「大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜」について

【議題の趣旨説明（支援教育課長）】

- 1 平成29年度大阪府公立高等学校「知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜」を実施する府立高等学校を次のとおり決定する件である。

大阪府立阿武野高等学校
大阪府立枚方なぎさ高等学校
大阪府立八尾翠翔高等学校
大阪府立園芸高等学校
大阪府立柴島高等学校
大阪府立西成高等学校
大阪府立松原高等学校
大阪府立堺東高等学校
大阪府立貝塚高等学校

- 2 平成29年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の「大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校を次のとおり決定する件である。

- 平成29年度大阪府立たまがわ高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校
大阪府立金剛高等学校
大阪府立枚岡樟風高等学校
- 平成29年度大阪府立とりかい高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校
大阪府立北摂つばさ高等学校
大阪府立千里青雲高等学校
- 平成29年度大阪府立すながわ高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校
大阪府立信太高等学校
大阪府立久米田高等学校
- 平成29年度大阪府立むらの高等支援学校の「共生推進教室入学者選抜」を実施する設置校
大阪府立緑風冠高等学校
大阪府立芦間高等学校

【質疑応答】

(向井教育長) 本日は学校だけを決めるのか。定数はまた後ほどか。

(田中支援教育課長) はい。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 向井教育長、小河委員、井上委員、岩下委員、竹若委員、良原委員)

◎ 議題4 平成29年度使用府立学校教科用図書採択要領及び平成29年度使用高等学校教科用図書選定の手引きについて

【議題の趣旨説明(高等学校課長)】

標記について、定める件である。なお、最終的な教科用図書の採択は、校長の選定をもとに、8月の教育委員会会議において決定する予定である。

【質疑応答】

(井上委員) 以前に教えていただいたかもしれないが、府立支援学校と併設型中高一貫校が大阪府教科用図書選定審議会に諮問をして答申を受けるというプロセスがある理由は何か。

(松田高等学校課長) これは、小中学校の教科書を採択するときはこの審議会で審議いただくことになっているからである。小中学校の場合には、各市町村教委が採択することになるので、そこにお示しする府として統一的なものである。

(和田教育監) 府内の小中学校の採用システムに合わせて、支援学校と来年度できる中学校についても合わせた形で対応をしている。

(井上委員) 府内小中学校でこういう選定審議会への諮問があるということか。

(向井教育長) 設置が義務付けられているのか。

(和田教育監) はい。

(浦嶋市町村教育室長) 教科書の無償法で都道府県が市町村に指導助言する際に、その元になる部分について、都道府県の選定審議会において内容を諮問させていただき答申を受けて、それに基づいて方針を決定して市町村に通知するというような一連の事務手続きの中で対応している。

(竹若委員) 法律で決まっているのか。

(浦嶋市町村教育室長) はい。

(井上委員) ちなみに審議会のメンバーはどういう方なのか。

(浦嶋市町村教育室長) 1号委員、2号委員、3号委員と3種類の委員さんからなっており、1号委員としては現場の校長先生であったり教員の先生など現場の代

表、2号委員としては、教育行政、市町村教育長の代表の方や指導主事であったり、3号委員としてはいわゆる学識、大学の先生であったりPTAの代表の方というような形で構成している。

(井上委員) 1号、2号、3号とはどういう意味なのか。

(浦嶋市町村教育室長) 審議会の委員をお願いするときに、教育現場関係、行政関係を1号、2号、3号というふうに決められており、その中から構成させていたでいる。

(井上委員) 誰が選ぶのか、その委員は。

(浦嶋市町村教育室長) 委員は事務局の方で選ぶ。

(井上委員) 任期は1年間か。

(浦嶋市町村教育室長) 4月1日から8月末まで。

(井上委員) では毎年変わるのか。再任されることは。

(浦嶋市町村教育室長) 再任は正確なところは不明だが、おそらく4年だったと思う。

(竹若委員) ちょっと補足を言うと私も選定委員を経験していたが、いま室長が言ったようにそれぞれ立場の行政関係者、学校関係者、それから学識経験者、それからPTA関係のような。4回か5回会議をするが、教科書を積んで事務局から説明を受けながら選定の指標を作成にかかり、綿密にやっている。それが、いま出たように合議制の選定委員会の名の下に、その答申が市町村教育委員会に渡って市町村教育委員会はそれを受けて学校現場に指導していく。選定資料に基づいて一緒に教育委員会は選定をしているがなかなか厳しい状況。中身が。

(良原委員) ちょっと話がずれるかも分からないが、先ほど出た議題2や議題3の日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒や知的障がい生徒たちの使う教科書は採択された教科書とどういう関係になっているのか。こういう教科書を使っていると。

(松田高等学校課長) 高等学校の場合は、同じ学校の中でもカリキュラムが変わっている。生徒は必修履修科目があるからそれについては検定済みの教科書で行うが、帰国生徒・外国人生徒の日本語指導のための特別な選択科目なども設定することもあるので、その場合には、この検定教科書以外をいわゆるテキストとして使うことも当然ある。

(良原委員) 選ばれた教科書を通訳したものをプリントで配るなどもあるのか。教科によって。

(橋本教育振興室長) それは的確にやる。特に国語については、日本語指導が必要な子については、教科書は他の生徒と同じだが、いま委員がおっしゃったような丁寧な対応は可能な限りやる。

(田中支援教育課長) 支援学校については、文部科学省の検定済みの教科書や文部

科学省の著作教科書や一般図書、一定の範囲を決めているものだが、その中から選ぶということになっており、個々の学校で障がいの種別に対応して選ばれている。

(良原委員) 個々の学校でということですね。

(竹若委員) 今回この府立学校の教科書を選定するにあたって、選挙権が18才からというのを受けて内容はもう明記されているのか。検定を合格した教科書に。

(和田教育監) まだ。

(竹若委員) まだか。その辺はうたわなくていいのか。

(和田教育監) 今回大阪府として自主的にガイドラインを作ったので、たとえば今年7月に参議院選挙が予定されているが、参議院選挙までに政治的教養を育む教育ということで、必ず選挙の仕組みなどそういったことを教えていくようにしている。今後、新たな検定ではそれが盛り込まれてくるものと思われる。

(竹若委員) その新たな検定というのは結局追加されてくるのだろう。今回の政治的教育が追加されてくるが、それがいつ頃かだいたいわからないのか。次の教科書検定はだいぶ先だろう。

(橋本教育振興室長) 教科書の検定はだいたい4年サイクルなので、次の検定するときには反映されると思うが、今回選定するのは昨年検定を通過しているものだから、そういう意味ではまだである。

(竹若委員) 当然まだ内容は盛り込まれていない。

(橋本教育振興室長) ただその分、総務省と文科省が共同でテキストを別途作っており、全員に配布しているので、それで政治的教養を育む教育は対応できている。

(岩下委員) 校長先生にお願いしていただきたいのだが、子どもにとってももちろん見やすくて分かりやすい教科書であることは一番であるが、先生が現場で子どもたちに教えるのだから、先生達も使いやすくて教えやすい教科書になるように選定してほしい。

(松田高等学校課長) わかりました。

(小河委員) 現場でやってきた経験で言うと、実際の子どもの状況に合わせようとしたら、おっしゃるように現場の先生方の非常に丁寧な工夫だとか改良が是非とも必要になる場面がずっとある。そういうところをやっぱり支えていただけるような教科書を是非お願いしたい。話は戻るが、先ほどの外国から云々という流れは、これは日本のこれからの大きな社会の基本的な流れになると思う。そうしないと日本の社会自体が全体に持たないという時代がきていると思う。その辺については、学校も制度的枠組み云々という問題もあるが、もう少し大きい視点からこの辺の流れについての社会的対応の変革が必要になってくるのではないかと私自身は思っている。それはかなり大きな問題になるのでまた考えていかねばならないことだが。

(井上委員) 先ほどの選定審議会の3号委員の方は学識経験者と決まっているのか。

(浦嶋市町村教育室長) 教育に関し、学識経験を有する者という形で決められている。

(井上委員) 2号の方は教育行政に携わると決められているのか。

(浦嶋市町村教育室長) 2号の方は、府教育庁に置かれる指導主事その他学校教育に専門的知識を有する職員並びに市町村の教育委員会の教育長、委員及び事務局に置かれる指導主事その他学校教育に専門的知識を有する職員というように決められている。

(井上委員) 1号は。

(浦嶋市町村教育室長) 1号は義務教育諸学校の校長及び教員から任命するとされている。

(井上委員) それも法律で決まっているのか。

(浦嶋市町村教育室長) はい。教科書無償法の中に教科用図書選定審議会の設置ということで義務づけられている。

(井上委員) 決まっているので私が言っても仕方がないが、印象として、1号で当然現場で教えている先生方の意見はすごく大事だし、実際に教育行政に携わっている方々の意見も大事だと思う。一方、3号委員の方が学識経験、研究されている方の意見もすごく大事だと思うが、そこにある意味世の中の流れというか、まったく教育行政に関わっていない民間の人とかの意見が入っていくべきかなと思った。つまり、ある意味閉ざされたというか教育関係の方々だけで審議されているイメージがあった。1号と2号に関してはそうあるべきだと思うが、3号に関して学識で研究されている方の意見も大事だが、そこに何か少しでも客観的な意見で世の中こうなっているというようなことを言えればいいかなと思い、少し意見を述べさせてもらった。決まっているのなら仕方がない。4号委員を作れないし。

(浦嶋市町村教育室長) この間、PTAの代表の方も来てもらっているので、そういった中からの意見であったり、学識の方も広くこの間の世の中の動きを踏まえながら見ていただいている状況ではある。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 向井教育長、小河委員、井上委員、岩下委員、竹若委員、良原委員)

◎ 報告事項1 平成28年5月定例府議会提出予定の議案について

【報告の趣旨説明(教職員人事課長)】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められることとなる平成28年5月定例府議会に提出される予定の次の議案について報告し、委員会に意見を求める件である。

(条 例 案)

1 大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例一部改正の件

【質疑応答】

なし。

◎ 報告事項2 平成29年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について

【報告の趣旨説明（教職員人事課長）】

標記に係る要項及び今後のスケジュールについて、報告する件である。

【質疑応答】

(竹若委員) 単純な質問だが、府立学校の方は3次選考までで、小中学校は2次選考まで。この違いは。

(白居教職員人事課長) 小中の方は1次選考の中で書類選考と面接を一気にやっただいており、面接の数という意味では、小中の方は、1次選考と2次選考で2回面接をしていただいている。府立の方は、1次は書類選考だけなので、2次と3次で面接を2回しているので、中身としては選考の仕方としては一緒である。